



第21回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年2月27日（水曜日）
午前10時（午前9時開場）

場所

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン
3階「富士」の間

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

目次

第21回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	9
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告書	32

株 主 各 位

東京都豊島区高田二丁目17番22号
イーサポートリンク株式会社
代表取締役社長 堀 内 信 介

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年2月26日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2019年2月27日（水曜日）午前10時（午前9時開場） |
| 2. 場 所 | 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間
<u>（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）</u> |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第21期（2017年12月1日から2018年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2017年12月1日から2018年11月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-supportlink.com/>）に掲載させていただきます。

◎以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-supportlink.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額22,123,250円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年2月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	ほり うち しん すけ 堀内 信介 (1955年1月11日生)	1977年3月 (株)トークン入社 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス取締役副社長 2000年12月 当社取締役 2002年4月 当社取締役兼COO 2004年2月 当社代表取締役社長 2015年12月 当社代表取締役社長 営業部門担当 2016年12月 当社代表取締役社長（現任）	25,000株
	取締役候補者とした理由	堀内氏は、主に流通業界、食品卸売業に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、2000年より当社取締役として企業経営に従事し、2004年代表取締役社長就任以降、当社の成長に向けた事業戦略を積極的に推進する等、経営者としての知識・経験を活かし、職務を遂行していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	
2	なか むら あつし 仲村 淳 (1957年2月7日生)	1980年4月 (株)太陽神戸銀行入行 2002年10月 (株)三井住友銀行中之島支店副支店長 2004年4月 当社管理本部長代行 2004年6月 当社常務執行役員 管理本部長 2005年2月 当社取締役兼常務執行役員 管理本部長 2007年2月 当社取締役兼専務執行役員 管理本部長 2009年12月 当社取締役兼専務執行役員 管理グループ担当 2015年12月 当社取締役兼専務執行役員 BPO事業・管理部門担当 2017年2月 当社取締役副社長 BPO事業・管理部門担当（現任）	5,000株
	取締役候補者とした理由	仲村氏は、主に金融業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、2005年より当社取締役として企業経営に従事し、管理部門での豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	もり た かず ひこ 森田 和彦 (1960年12月28日生)	1981年4月 (株)応研入社 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス入社 2002年4月 当社執行役員 SISディビジョンマネージャー 2004年6月 当社常務執行役員 SIS本部長 2005年2月 当社取締役兼常務執行役員 SIS本部長 2008年7月 当社取締役兼常務執行役員 生鮮MD本部長 2009年12月 当社取締役兼常務執行役員 生鮮MDグループ担当 2010年2月 当社常務執行役員 生鮮MDグループ担当 2013年12月 当社常務執行役員 システムソリューショングループ担当兼システムオペレーショングループ担当 2014年2月 当社取締役兼常務執行役員 システムソリューショングループ担当兼システムオペレーショングループ担当 2015年12月 当社取締役兼常務執行役員 システム事業担当 2017年2月 当社取締役兼専務執行役員 システム事業担当(現任)	5,600株
	取締役候補者とした理由	森田氏は、主にIT業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、2005年より当社取締役として企業経営に従事し、システム部門での豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	ふか っ ひろ ゆき 深津 弘行 (1966年6月7日生)	<p>1993年10月 協和薬品(株)入社 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス入社 2003年4月 当社入社 2004年6月 当社業務本部業務統括部長 2005年2月 当社執行役員 業務本部業務統括部長 2009年12月 当社執行役員 営業開発グループマネージャー 2015年12月 当社執行役員 経営企画室長 2017年2月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画室長 2018年12月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画室長 海外事業・農業支援事業担当 2019年1月 当社取締役兼常務執行役員 農業支援事業・海外事業担当 農業支援グループマネージャー (現任)</p>	3,100株
	取締役候補者とした理由	<p>深津氏は、主に流通業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。当社に入社以来、業務受託事業を中心に業務全般を熟知するとともに、営業業務・経営企画業務に従事し、豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。</p>	
5	しば た よし ひさ 柴田 好久 (1963年9月20日生)	<p>1984年4月 (株)サイコム入社 2006年11月 当社入社 2010年2月 当社執行役員 生鮮MDグループマネージャー 2013年12月 当社執行役員 システムソリューショングループマネージャー 2015年12月 当社執行役員 営業グループマネージャー兼システムソリューショングループマネージャー 2017年2月 当社取締役兼常務執行役員 営業グループマネージャー兼システムソリューショングループマネージャー 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員 営業グループマネージャー (現任)</p>	2,300株
	取締役候補者とした理由	<p>柴田氏は、主にIT業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。当社に入社以来、システム事業を中心に業務全般を熟知し、豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	※ あい はら とおる 相 原 徹 (1960年1月14日生)	1984年4月 かながわ生活協同組合入職 1997年3月 協和薬品(株)入社 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス入社 2007年4月 同社執行役員 サービスセンター本部長 2013年4月 同社常務執行役員 商品・物流部門長 2018年4月 同社専務執行役員 物流統括部門長 2018年11月 当社入社	一株
7	せき ね ちか こ 関 根 近 子 (1953年12月16日生)	1972年4月 資生堂山形販売(株)入社 2006年4月 資生堂販売(株) (現資生堂ジャパン(株)) 大阪 支店 支店長 2008年4月 (株)ディシラ本部出向 全国営業本部長 2009年10月 (株)資生堂国際マーケティング部美容企画推 進室 室長 2012年4月 同社執行役員 2014年4月 同社執行役員常務 2016年1月 同社顧問 2016年1月 当社顧問 2016年2月 当社社外取締役 (現任) 2018年6月 日本バルカー工業(株)社外取締役 (現任)	一株
	社外取締役候補者とした理由	関根氏は、営業経験も豊富であり、大手化粧品会社の執行役員として培われた経験をもとに、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	※ ほそ かわ まさ ひこ 細川昌彦 (1955年1月20日生)	1977年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 1998年6月 同省通商政策局米州課長 2002年7月 同省貿易管理部長 2003年7月 同省中部経済産業局長 2004年8月 日本貿易振興機構ニューヨーク・センター所長 2006年9月 (社)日本鉄鋼連盟常務理事 2008年9月 中京大学経済学部教授 2009年9月 中部大学特任教授（中部高等学術研究所）（現任） 2017年2月 当社社外監査役（現任）	一株
	社外取締役候補者とした理由	細川氏は、国際情勢に精通し、また、官公庁における豊富な業務経験から幅広い見識を有しており、これまでも同氏からは、その見識に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な監査、取締役会に対する有益な意見の提言等を受けてまいりました。今後は取締役会による取締役の職務執行に対する監督機能の実効性をさらに高め、取締役会のさらなる活性化を図っていくうえで、取締役会における議決権を持つ社外取締役として同氏の見識を活用していくことがより適切と判断したことから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 松丸正明氏及び村井勝氏は、本総会終結の時をもって退任いたします。
4. 関根近子氏及び細川昌彦氏は、社外取締役候補者であります。
5. 細川昌彦氏は、現在監査役在任中ですが、本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。
同氏の監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 関根近子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
7. 当社は、関根近子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を結んでおります。同氏の再任が承認された場合、責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は、細川昌彦氏との間で、社外監査役として会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を結んでおります。同氏の選任が承認された場合、新たに社外取締役として同様に責任限定契約を締結する予定であります。これらの契約の内容の概要は、次のとおりであります。
非業務執行取締役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第1項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。
8. 当社は、関根近子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、細川昌彦氏についても、社外監査役として株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は同様に同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役細川昌彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
※ すず しょう かず よし 鈴 庄 一 喜 (1953年3月29日生)	1977年4月 麒麟麦酒(株)入社 2003年3月 同社医薬カンパニー総務部長 2007年7月 同社人事総務部長 2008年3月 同社執行役員人事総務部長 2010年3月 同社常務執行役員人事総務部長 2011年3月 キリンホールディングス(株)常勤監査役 2013年3月 協和発酵キリン(株)社外監査役 2015年4月 早稲田大学理事 2015年6月 同大学常任理事	一株
社外監査役候補者とした理由	鈴庄氏は、人事・総務など管理部門における豊富な業務経験と深い見識を有しており、また、学校法人の常任理事と監査役としての経験から相当程度の財務及び会計に関する知見を有していることから、経営監視を行うことが可能であると考え、当社の社外監査役に適任と判断し、選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 鈴庄一喜氏は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 鈴庄一喜氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 鈴庄一喜氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき当社と責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
監査役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第1項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。
5. 鈴庄一喜氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2017年12月1日から
2018年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費が持ち直し、企業の設備投資の増加、雇用情勢は着実に改善していること等により、景気は緩やかに回復いたしました。

当社グループの主たる事業領域である生鮮流通を取り巻く環境は、ドラッグストアやネット販売など生鮮流通の新たなチャンネルが拡大する中、大手小売業者では、競争力を高めるために生鮮青果物分野のプライベート商品化を強化する方針の明示や、生産者との直取引の拡大などにより流通構造そのものが大きく変化しております。

このような状況のもと、当社グループは、外部環境や顧客の変化に対応すべく、輸入青果物サプライチェーンの主要顧客に対して、既存サービスの適正な提供価格の見直しの実施、生鮮MDシステムの導入拡大、農作物販売の伸長などにより、売上高は前年を上回る結果となりました。損益面では、主に今後の利益拡大に向けた新規事業への投資が計画通りに進捗せず、コストの増加などから減益となりました。

以上の結果、売上高48億84百万円（前連結会計年度比6.3%増）、営業利益1億45百万円（同21.8%減）、経常利益1億26百万円（同36.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益18百万円（同91.8%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、事業の性質及び今後の事業展開を踏まえて、管理報告体制を見直したことに伴い、報告セグメントの区分及び名称を変更しております。「システム事業」と「業務受託事業」を集約し、「オペレーション支援事業」としております。また、「農産物販売事業」のセグメント名称を「農業支援事業」に変更しております。さらに、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、従来、「調整額」に全社費用として計上していた営業経費を各報告セグメントへ配賦する方法に変更しました。以下の前年比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

i) オペレーション支援事業

生鮮青果物サプライチェーン向けに提供する「イーサポートリンクシステム Ver.2」及び業務受託サービスにつきましては、複数年のサービス契約及び適正価格へ変更いたしました。また、「生鮮MDシステム」については、大手チェーンストアのグループ企業、子会社等への導入が計画通りに進んだこと、また、同グループの専門店への導入についても導入拡大を図り、売上向上に寄与しました。クラウド型の農産物の生産履歴管理システムである「農場物語」については、今期、オプション機能としてGAPの認証取得のためのドキュメント出力に対応するサービスをリリースいたしました。システムの利便性を高め、サービス価格もリーズナブルに設定し、引き続き導入促進を図ってまいります。

以上の結果、売上高42億円（前連結会計年度比0.3%増）、営業利益13億2百万円（同2.6%減）となりました。

ii) 農業支援事業

当社は、青森県の「岩木山りんご生産出荷組合」のりんごの販売を行っております。りんごの入荷、冷蔵保管から、選果、出荷までを自社で行い、大手量販店などに販売を行っております。また、昨年よりドラッグストア向けの新業態開発としてのサービス実証実験についても継続して26店舗（2018年11月期末時点）で取り組んでまいりました。当初に計画していた目標数値には届きませんでした。利益を確保できるビジネスモデルの構築を進めております。子会社の有機農産物販売会社についても、仕入先の見直し、物流の改善、販売強化により売上伸長と利益の確保を図っております。

以上の結果、売上高6億83百万円（前連結会計年度比67.1%増）、営業損失1億22百万円（前連結会計年度は営業損失40百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、1億14百万円であり、システムの機能強化やイーサポートリンクシステムVer.2及び生鮮MDシステムなどに投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2015年11月期)	第 19 期 (2016年11月期)	第 20 期 (2017年11月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2018年11月期)
売 上 高 (千円)	4,536,513	4,457,753	4,595,770	4,884,708
経 常 利 益 (千円)	595,111	370,484	197,735	126,478
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	407,962	296,783	222,809	18,327
1 株当たり当期純利益 (円)	92.20	67.08	50.36	4.14
総 資 産 (千円)	5,551,116	5,405,249	5,494,131	5,337,243
純 資 産 (千円)	3,504,132	3,799,958	4,015,332	3,984,051
1 株当たり純資産額 (円)	791.96	858.82	907.49	900.42

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2015年11月期)	第 19 期 (2016年11月期)	第 20 期 (2017年11月期)	第 21 期 (当事業年度) (2018年11月期)
売 上 高 (千円)	4,361,020	4,277,846	4,392,247	4,576,869
経 常 利 益 (千円)	530,141	461,400	224,472	166,580
当 期 純 利 益 (千円)	368,448	462,579	237,759	73,936
1 株当たり当期純利益 (円)	83.27	104.55	53.74	16.71
総 資 産 (千円)	5,182,401	5,394,928	5,408,695	5,281,100
純 資 産 (千円)	3,362,196	3,821,915	4,039,821	4,088,211
1 株当たり純資産額 (円)	759.88	863.78	913.03	923.96

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社シェアガーデン ホールディングス	50百万円	56.84%	グループの経営戦略策定、 経営管理
株式会社オーガニック パートナーズ	10百万円	56.84% (56.84%)	有機・特別栽培農産物等 の企画開発、卸販売及び 輸出入事業 店舗、販売に関する企画 立案とコンサルティング 事業

(注) 1. 株式会社オーガニックパートナーズの株は、株式会社シェアガーデンホールディングスを通じての間接所有となっております。

2. 当社の議決権比率欄の()内は間接所有割合で、内数で記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「全ては生産者と生活者のために」を経営理念に掲げ、「食の流通情報を活用し、生産者の暮らしを支え、生活者の食生活に貢献する」企業グループを目指し、事業を展開しております。

この経営理念を実現するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 既存ノウハウを活用した新たな事業展開

当社は輸入青果物を中心とした流通オペレーションのシステムと業務受託サービスを提供してまいりました。これまで培ったノウハウや経験を輸入青果物以外の商材や流通にかかわる多くの企業様にも利用していただけるよう、青果流通に必要な機能・情報を提供できるプラットフォーム化を目指します。

② 生産性の高いオペレーション体制の実現

多くのお客様に活用していただくためには、「どこよりも安く、高品質なサービス」を提供することが求められます。そのためには、最新のICT、AI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）といった新しい技術の採用や、働き方改革を通じて優秀な人材の採用や育成を図ってまいります。

③ 経営管理体制の変更

事業環境が大きく変化する中、現場力を高め、お客様と接点のある現場がお客様の変化を感じ取り経営に活かしていくことが重要になっております。組織、マネジメント、評価含めた抜本的な組織変革を実行し、事業環境の変化に素早く対処できるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2018年11月30日現在)

事業区分	事業内容
オペレーション支援事業	生鮮青果物流通の商流・物流をサポートする情報システムの提供と生鮮青果物流通を構成する事業者に対する業務代行サービスの提供を行っております。
農業支援事業	りんごの受託販売及び有機農産物等の仕入販売を行っております。

(6) 主要な営業所 (2018年11月30日現在)

① 当社の主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都豊島区
札幌事業所	北海道札幌市
神戸事業所	兵庫県神戸市
福岡事業所	福岡県福岡市
弘前センター	青森県弘前市

② 子会社

名称	所在地
株式会社シェアガーデンホールディングス	東京都豊島区
株式会社オーガニックパートナーズ	東京都大田区

(7) 使用人の状況（2018年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
229名	9名増

（注）使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
226名	9名増	40.8歳	9.8年

（注）使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2018年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社きらぼし銀行	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,700,000株
- ② 発行済株式の総数 4,424,800株
- ③ 株主数 14,609名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 フ ァ ー マ イ ン ド	446,200株	10.08%
株 式 会 社 ケ ー ア イ ・ フ レ ッ シ ュ ア ク セ ス	198,300株	4.48%
ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	188,300株	4.25%
株 式 会 社 上 組	166,700株	3.76%
東 洋 埠 頭 株 式 会 社	111,100株	2.51%
株 式 会 社 協 和	105,000株	2.37%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	82,400株	1.86%
イーサポートリンク従業員持株会	54,700株	1.23%
楽 天 証 券 株 式 会 社	41,300株	0.93%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	37,800株	0.85%

(注) 持株比率は、自己株式 (150株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2018年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀内 信介	
取締役副社長	仲村 淳	BPO事業・管理部門担当
取締役	森田 和彦	専務執行役員システム事業担当
取締役	松丸 正明	海外事業・農業支援事業担当
取締役	深津 弘行	常務執行役員経営企画室長
取締役	柴田 好久	常務執行役員営業グループマネージャー
取締役	村井 勝	
取締役	関根 近子	日本バルカー工業株式会社社外取締役
常勤監査役	升田 和一	
監査役	吉田 茂	
監査役	細川 昌彦	中部大学特任教授（中部高等学術研究所）

- (注) 1. 取締役村井勝氏及び関根近子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役升田和一氏、吉田茂氏及び細川昌彦氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役升田和一氏は、金融業界における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役村井勝氏及び関根近子氏、監査役升田和一氏、吉田茂氏及び細川昌彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	担当及び重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
松丸 正明	取締役	取締役 海外事業・農業支援事業担当	2018年12月1日
深津 弘行	取締役兼常務執行役員 経営企画室長 海外事業・農業支援事業担当	取締役兼常務執行役員 経営企画室長	2018年12月1日
	取締役兼常務執行役員 農業支援事業・海外事業担当 農業支援グループマネージャー	取締役兼常務執行役員 経営企画室長 海外事業・農業支援事業担当	2019年1月1日

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役
 該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	144,513千円 (12,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	19,608千円 (19,608千円)
合計	11名	164,121千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2002年2月26日開催の第4回定時株主総会決議において年額200,000千円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、2006年2月24日開催の第8回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内において決定することとしております。各取締役の報酬は、会社の経営の透明性確保に資することを目的に、社外役員を含む3名以上で構成される報酬委員会において審議の上、取締役会で決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役関根近子氏は、日本バルカー工業株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間に特別の利害関係はありません。
- ・社外監査役細川昌彦氏は、中部大学の特任教授を兼務しております。なお、当社と同大学との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役	村 井 勝	当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回に出席いたしました。主にIT業界での豊富な経験を通じて専門的知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	関 根 近 子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。主に営業分野での豊富な経験と実績から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	升 田 和 一	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に金融分野及び企業経営での豊富な業務経験から意見を述べるなど、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	吉 田 茂	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に企業の法務部門で培われた法務的見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査役	細 川 昌 彦	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。主に官公庁を通じて培った豊富な業務経験・見地から適宜、必要な発言を行っております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,025千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,025千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間、報酬額の見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について決議した内部統制システム構築の基本方針は、次のとおりであります。

この基本方針に基づき業務の適正を確保していくとともに、より効果的な内部統制を構築できるよう継続的に改善を図ってまいります。

(内部統制システム構築の基本方針)

- ① 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社及びその子会社と取締役との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。
 - ロ. 当社は、代表取締役社長を委員長とし、各グループを管掌する取締役及び常勤監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス体制確立のための委員会を設置し、以下に記す対策を実施することによりコンプライアンス体制の確立を図る。なお、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告し原因究明や再発防止策を講ずる。
 - ハ. コンプライアンス基本方針に基づいたコンプライアンス行動規範、コンプライアンス・マニュアルを策定し、使用人への浸透を図る。
 - ニ. 職務権限に関する規程を適宜見直し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。
 - ホ. 管理職、使用人に対して、必要な研修を定期に実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては速やかに必要な研修を実施する。
 - ヘ. 内部通報制度を整備し、使用人に対してその周知を図る。
 - ト. 当社は、代表取締役社長直轄の監査部を設置し、内部監査規程に基づく監査を実施し、法令・定款・社内規程等の遵守を確保する。内部監査結果は、代表取締役社長に適宜報告するとともに、被監査部門に改善・是正を求める。また、内部監査結果は、監査役にも報告し情報共有を図る。
 - チ. 適切な開示を果たすため、当社に生じた情報が重要情報に該当するか否か・開示の要否・時期・方法等に関する事項を協議する「開示委員会」の設置等、必要な規程・体制を整備する。
 - リ. 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報は、法令、定款及び文書管理に関する規程等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、いつでもこれらの書類を閲覧できる体制とする。

③ 当社及びその子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、当社及びその子会社のリスクの抽出・検討・対策を講じ、リスクを適切に管理する。なお、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、又は発生する恐れが予想される場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し対応する。

④ 当社及びその子会社の取締役の職務執行の効率性の確保が図られるための体制

イ. 当社及びその子会社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに全取締役の業務執行状況の監督を行う。

ロ. 取締役会は、取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用、取締役に対する必要な情報の提供を行う。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及びその子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上及び業務の適正を確保することに努める。

ロ. 子会社の取締役、ないしは監査役を兼任する当社の取締役を中心に子会社の運営を監督する。

ハ. 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を保持しつつ、関係会社管理規程を定め、子会社の適正な経営管理を行う。また、当社の監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換を図るとともに、監査部による子会社の内部監査の実施等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 当社は、監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を任命するか、若しくは、監査役の補助業務を行う部署を定めることとし、その具体的内容については、監査役会と協議し、その要請を十分考慮して検討する。
 - ロ. 補助使用人を設置する場合、その使用人の独立性を確保するため、当該補助使用人の任命・異動・評価等人事権に係る事項の決定については監査役会の事前の同意を必要とする。
 - ハ. 補助使用人を設置する場合、その使用人は監査役の指揮命令に従い優先的に指示された業務を実施する。また、その優先する指示について、所属する部門の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社は、取締役会には必ず監査役の出席を求め、取締役より監査役に対して業務の執行状況を報告する。
 - ロ. 取締役並びに使用人は、会社に損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
- ⑧ 当社及びその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社の取締役及び使用人は、法令及び定款・内部規程等に違反、その他会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、速やかに監査役へ報告を行うものとする。
 - ロ. 監査役は、当社及びその子会社の取締役及び使用人に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。
 - ハ. 当社は、監査役に対し報告を行った者が、当該報告を理由に不利益な取扱いを受けないよう、報告者を保護するものとする。
 - ニ. 当社は、内部通報制度を設け、当社及びその子会社の取締役及び使用人等が社外のヘルプラインを通じて内部通報を行い、個人の特定ができない体制を構築することで当該通報を理由とした通報者への不利益な扱い、報復行為や差別行為等から通報者を保護するものとする。

- ⑨ 監査役の業務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の業務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。
ロ. 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを任用することができる。
- ⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制
当社は、財務報告の重要性を理解し、財務報告の適正性を確保するため、関連諸規程類を整備するとともに内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

- ① 取締役の職務執行について
当事業年度において取締役会を16回開催しており、重要事項について迅速かつ適切な報告と意思決定を行っております。また、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう監視・監督を行っております。
- ② 監査役の職務執行について
当事業年度において監査役会を13回開催しており、取締役会に出席するほか、稟議書等の重要文章を閲覧する等により、監査の実効性を確保しております。また、取締役、幹部社員及び監査部等から定期的な面談による業務執行状況についての聴取、監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換を実施いたしました。
- ③ 内部監査の実施について
監査部は年度監査計画に基づき、職務執行の状況、規程の運用状況、コンプライアンスへの適合性等について内部監査を実施いたしました。また、その状況や結果については、監査役と情報を共有し、四半期ごとに取締役会へ報告を行っております。

④ 財務報告に関する内部統制について

監査部は「内部統制評価基本計画書」に基づき、金融商品取引法に基づく全社的な内部統制、決算財務プロセス及び主要な業務プロセスの整備状況及び運用状況について、有効性の評価を行いました。また、その状況や結果については、監査役と情報を共有し、四半期ごとに取締役会へ報告を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識し継続的な検討を行っておりますが、現状の財政状態、経営成績の推移及び株主構成等に鑑みて、現時点で具体的な買収防衛策は導入いたしておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2018年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,344,937	流動負債	756,985
現金及び預金	2,435,552	買掛金	66,485
売掛金	513,565	短期借入金	111,000
有価証券	99,996	1年内返済予定の長期借入金	37,118
商品及び製品	3,597	リース債務	65,924
仕掛品	10,244	未払金	230,051
原材料及び貯蔵品	7,705	未払法人税等	20,544
繰延税金資産	87,928	その他	225,862
その他	186,446	固定負債	596,206
貸倒引当金	△98	長期借入金	38,545
固定資産	1,992,305	リース債務	65,526
有形固定資産	326,601	退職給付に係る負債	449,710
建物及び構築物	32,097	資産除去債務	42,424
工具、器具及び備品	49,227	負債合計	1,353,192
土地	124,177	純資産の部	
リース資産	113,479	株主資本	4,015,503
建設仮勘定	7,619	資本金	2,721,514
無形固定資産	948,167	資本剰余金	618,777
のれん	42,351	利益剰余金	675,588
ソフトウェア	881,133	自己株式	△376
ソフトウェア仮勘定	24,683	その他の包括利益累計額	△31,451
投資その他の資産	717,536	その他有価証券評価差額金	169
投資有価証券	317,815	退職給付に係る調整累計額	△31,621
長期貸付金	20,000	純資産合計	3,984,051
繰延税金資産	281,874	負債及び純資産合計	5,337,243
その他	137,330		
貸倒引当金	△39,484		
資産合計	5,337,243		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2017年12月1日から
2018年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,884,708
売 上 原 価		2,942,542
売 上 総 利 益		1,942,166
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,796,544
営 業 利 益		145,621
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	445	
生 命 保 険 配 当 金	1,386	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	5,122	
そ の 他	943	7,898
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,358	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20,000	
そ の 他	682	27,041
経 常 利 益		126,478
特 別 損 失		
減 損 損 失	36,679	
子 会 社 株 式 評 価 損	15,000	51,679
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		74,799
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	20,721	
法 人 税 等 調 整 額	35,750	56,471
当 期 純 利 益		18,327
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		18,327

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2017年12月1日から
2018年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,721,514	618,777	679,383	△376	4,019,298
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△22,123		△22,123
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,327		18,327
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△3,795	－	△3,795
当連結会計年度末残高	2,721,514	618,777	675,588	△376	4,015,503

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	3,592	△7,558	△3,965	4,015,332
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△22,123
親会社株主に帰属する 当期純利益				18,327
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）	△3,422	△24,063	△27,485	△27,485
当連結会計年度変動額合計	△3,422	△24,063	△27,485	△31,281
当連結会計年度末残高	169	△31,621	△31,451	3,984,051

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,249,574	流 動 負 債	680,804
現金及び預金	2,369,938	買 掛 金	44,339
売 掛 金	485,804	短 期 借 入 金	100,000
有 価 証 券	99,996	リ ー ス 債 務	65,924
商 品 及 び 製 品	3,182	未 払 金	227,217
仕 掛 品	10,244	未 払 費 用	144,325
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	7,627	未 払 法 人 税 等	20,037
前 渡 金	47,445	前 受 金	39,477
前 払 費 用	54,848	預 り 金	12,188
繰 延 税 金 資 産	87,928	そ の 他	27,294
そ の 他	82,657	固 定 負 債	512,084
貸 倒 引 当 金	△98	リ ー ス 債 務	65,526
固 定 資 産	2,031,525	退 職 給 付 引 当 金	404,132
有 形 固 定 資 産	326,415	資 産 除 去 債 務	42,424
建 物	32,097	負 債 合 計	1,192,888
工 具、器 具 及 び 備 品	49,041	純 資 産 の 部	
土 地	124,177	株 主 資 本	4,088,041
リ ー ス 資 産	113,479	資 本 金	2,721,514
建 設 仮 勘 定	7,619	資 本 剩 余 金	620,675
無 形 固 定 資 産	905,816	資 本 準 備 金	620,675
ソ フ ト ウ エ ア	881,133	利 益 剩 余 金	746,229
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	24,683	利 益 準 備 金	4,424
投 資 そ の 他 の 資 産	799,294	そ の 他 利 益 剩 余 金	741,804
投 資 有 価 証 券	317,815	繰 越 利 益 剩 余 金	741,804
関 係 会 社 株 式	47,028	自 己 株 式	△376
出 資 金	32	評 価 ・ 換 算 差 額 等	169
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	50,000	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	169
破 産 更 生 債 権 等	14,959	純 資 産 合 計	4,088,211
長 期 前 払 費 用	1,507	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,281,100
繰 延 税 金 資 産	267,918		
そ の 他	119,517		
貸 倒 引 当 金	△19,484		
資 産 合 計	5,281,100		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2017年12月1日から
2018年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		4,576,869
売 上 原 価		2,662,687
売 上 総 利 益		1,914,182
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,751,101
営 業 利 益		163,080
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	160	
有 価 証 券 利 息	253	
生 命 保 険 配 当 金	1,386	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	5,122	
そ の 他	1,658	8,581
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,486	
社 債 利 息	19	
社 債 発 行 費 償 却	474	
そ の 他	100	5,081
経 常 利 益		166,580
特 別 損 失		
減 損 損 失	36,679	36,679
税 引 前 当 期 純 利 益		129,900
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	20,214	
法 人 税 等 調 整 額	35,750	55,964
当 期 純 利 益		73,936

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2017年12月1日から
2018年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,721,514	620,675	620,675	2,212	692,203	694,415	△376	4,036,228	
当期変動額									
剰余金の配当					△22,123	△22,123		△22,123	
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				2,212	△2,212	-		-	
当期純利益					73,936	73,936		73,936	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	2,212	49,600	51,813	-	51,813	
当期末残高	2,721,514	620,675	620,675	4,424	741,804	746,229	△376	4,088,041	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,592	3,592	4,039,821
当期変動額			
剰余金の配当			△22,123
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			-
当期純利益			73,936
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,422	△3,422	△3,422
当期変動額合計	△3,422	△3,422	48,390
当期末残高	169	169	4,088,211

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年1月10日

イーサポートリンク株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 村 聡 ㊦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 村 啓 文 ㊦
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の2017年12月1日から2018年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年1月10日

イーサポートリンク株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 村 聡 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 村 啓 文 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の2017年12月1日から2018年11月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年12月1日から2018年11月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年1月10日

イーサポートリンク株式会社 監査役会

常勤監査役 升 田 和 一 ㊞

監 査 役 吉 田 茂 ㊞

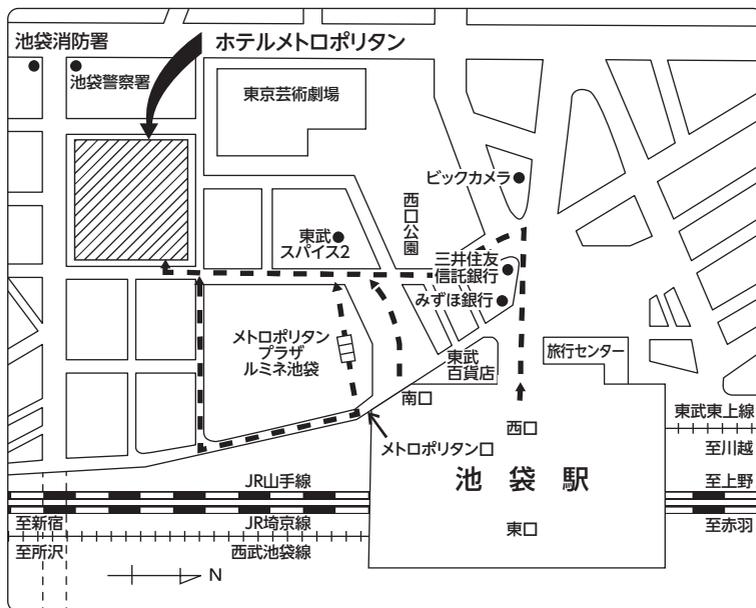
監 査 役 細 川 昌 彦 ㊞

(注) 監査役升田和一、監査役吉田茂及び監査役細川昌彦は、社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間
TEL：03-3980-1111（代表）



池袋駅から会場までのご案内

■西口（徒歩約3分）

東武百貨店の前（地下1F、中央通路）の階段またはエスカレーターで1Fへ。
左手のみずほ銀行沿いに左折し直進。

■南口（徒歩約2分）

有楽町線の改札前（地下1F、南通路）のエスカレーターで1Fへ。
メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

■JR線メトロポリタン口（徒歩約1分）

JR線改札を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進みエスカレーターまたは階段で1Fへ（ご利用可能時間は午前7時30分から午後9時まで）。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。